

# 「第三世代の大学」を求めて —山梨学院生涯学習センター長時代の体験から—

## Toward the University of the Third Generation —Through the Experience of the President of Yamanashi Gakuin Lifelong Learning Center—

黒 沢 惟 昭\*

Nobuaki KUROSAWA

### 一 大学をめぐる状況認識

二〇〇二年四月から、新しい教育課程がスタートした。とりわけ完全学校五日制の実施に伴う不安が教育関係者や保護者、地域住民に広がったためであろうか、各地から講演の要請が毎月のようにあった。拙い報告がどの程度参加者の不安解消に役立ったか不明であるが、私としては、各地の状況を識ることができて幸いであった。今後もこうした機会を活用して見聞を広めつつ、大学と地域社会との関わりを考えていきたいと念う。

もちろん、社会の変貌も著しいが、大学の激変には目をみはる程である。私が大学時代を過ぎたのは六〇年代初めであるが、それから半世紀、大学の外観は余り変化したとは思えないが、内実はまさに隔世の感がある。当時、とはいわぬまでも、つい数年まえでさえ、国立大学がいとも簡単に法人化される事態などを予想した者が何人いるだろうか。

識者によれば、目下大学は「第二世代」から「第三世代」へ移行しつつあるという。因みに、第一世代、第二世代の大学についての説明を引用しよう。

「第一世代の大学」とは——と岩崎稔は次のようにいう——「一八世紀くらいまでヨーロッパで

存続した大学であり、超越的な神や真理が存在しているという構造のなかでものを考えていた。といっても、実際には中世の学生組合から発したこのモデルは、一五〇〇年ごろを頂点として生彩を失い、その後三〇〇年間は陰の薄い存在であった」（「大学をめぐる『革命』の修辞、『病い』の隠喩」〈『社会思想史研究』No.26、二〇〇二）。これに対して、「第二世代の大学」とは、私たちが大学としてよく知っている次のようなモデルである。

「一九世紀のドイツ観念論とともに成立した。国民文化のほとんど独占的な担い手として機能しつつ、かつ理性の普遍性という構想を掲げるといふ、二重性を備えている。カントの理念やフンボルトの理想を体現し、哲学ないしは人文的な諸学に範型をおき、教養形成という手段を通じて社会統合を達成するモデルである。そこに存立している了解は、自由な精神の共同体が教師と学生によって構成され、世俗的世界であるならば強制によるであろう関係が、もっぱら純粋に内的な衝動に基づいて、人間の知的陶冶によって達成されるというものであった。実利的な目的ではなく、高邁な理想を追求しているのだという観念も、その一部をなす」（同上）。

私事にわたって恐縮であるが、私が在学した大

\*社会福祉学部教授（2011.3.31退職）

学にも、如上のような「第二世代の大学」の雰囲気が多分に漂っていたように思う。そのような時代の残照の一端を、現代の学生たちに伝えたいと念じ、最近拙い一書を公刊した次第である。詳しくは拙著をご参看願いたい、例えば次のような章句に当時の「大学」の一端が表出されているように思う。

「学生時代に諸先生がわれわれにいつも強調されたことは『古典を読み』（出来たら原典で!）ということであり、ゼミナールの指導も古典をテキストに使用される先生が多かった。今では遠い過去の時代となってしまったが、年老いてもなお青年のような情熱を古典に傾注され、われわれの幼稚な質問にももったいない程熱心に答えられていた旧師の姿を時々懐かしく回想する。古典はやはり難解でほとんど理解できなかったのであるが、私なんぞは古典に魅了された先生方の情熱・気迫に魅かれて講義やゼミに出席したように思えてならない」（拙著『生涯学習と市民社会・自分史から読み解く「教育学」の原点』福村出版、二〇〇八年参照）。

ところで、「第三世代の大学」とはいかなるものであろうか。いうまでもなく、明治国家の帝国大学と戦後改革による新制大学に続く、近年の高度情報社会・高度消費社会の大学だ、というだけの段階論的説明では一面の事実はあるにしてもいかにも皮相な見方であろう。遺憾ながら、私にも明確なイメージがあるわけではない。ただし、前梯として次の点についての自己点検が不可欠であるように思われる。

まず、私自身が時代の流れのなかで多少とも味うことのできた「第二世代の大学」がすでに「廃墟」と化したことの自覚とその原因の検証である。前出の岩崎稔の教えに従って最近、高田理恵子『文学部をめぐる病——教養主義・ナチス・旧制高校』、竹内洋『大学という病——東大騒擾と教授群像』、竹田篤司『物語「京都学派」』などの労作を読む機会を得た。卒読ではあるが、「第二世代の大学」がいかにも早い時期から、「腐朽」化が浸透していたかが実証的に描かれ、慄然とする想いを深くした。「残照」のなかにどっぷりと浸っていた自分が恥しく思えた。ここで詳しく紹介する労を省くが如上の諸著からの示唆を総括し

たうえでの岩崎の次のような指摘は正鵠を射ていると思う。

「かつて大学論というものは、教育学の専門家でもない限り、大学人の最晩年の余芸として、それぞれの来し方をもっともらしく披瀝しながら『真の大学とは……』と書き出す説教臭いエッセーと決まっていた。そうした繰り言はますます無意味になりつつある。だからとって、『革命』やら『創造』やらの修辞に満ちた、行政や時流を追うばかりのお追従型大学論にも辟易させられる。そもそも『第二世代の大学』の終焉という認識は、きれいな数直線上の段階論として出てくるのではない。フンボルト型の大学像がその普遍主義をいかに国民的な主体化のメカニズムと骨がらみにしてきたのか。この大学像が、いかにコロニアリズムを正当化し、男性中心主義や自民族中心主義を再生産してきたのか。理解と合意という契機が、同時に抑圧と隠蔽に他ならないものとして作用したのは、いかなる文脈、いかなる局面においてであったか。わたしたちに求められているのは、自分自身の手によるこれらのことの診断である」（前掲岩崎論文、全くその通りであろう）。

以上の前提的作業の続行と並行しつつ、それとの関連で、「第三世代の大学」像を模索していかなくてはならない。それは如上の岩崎の文中にもみられるように恐らく「段階論」としてきれいにデザインされるべきものではあるまい。きわめて抽象的な表現になるが、「廃墟のなかの大学」を凝視し、伝統的守旧的懐古趣味に陥入ることもなく、さりとして目下グローバリゼーションの名のもとに濁流のようにこの国を襲っている市場原理主義にも棹ささない、その「間」を目指す方向、とでもいえようか。まずはこの基本姿勢を定礎したい。

## 二 市民と地方自治体

### 1 市民社会をどう捉えるか

第三世代の大学がそこに存在し、そこへと開かれるべき空間は、まずは市民社会と考える。ならば市民社会とはなにか。

市民社会については、膨大な文献があり、簡潔に説明することは困難であるが、歴史的には、ギ

ロシアのポリスの市民と一五世紀末頃のイギリスに現われた独立自営農民層を「市民」のプロトタイプと考えることができる。

アリストテレスが人間を「ゾーオン・ポリティコン」（政治的動物）と定義したように、ポリスの市民は家事、育児など生活のために必要な労働は女性や奴隷に任せてひたすら「公」的な仕事＝政治に従事したのである。一方、独立自営農民（層）は、逆に私的な労働による所有（致富）に関心を集中させた経済人であった。ただし、そこには発達しつつあった商品交換＝分業を維持する限りでの一定の「公」が前提されていたことはいうまでもない。

これら二つの「公」（政治的）「私」（経済的）の人間像を統合しようと意図した代表的思想家がヘーゲルであった。次のヘーゲルの章句にこの点が端的に表現されている。

「同じ人間が自分と自分の家族のことを考え、働き、契約を結ぶなどするとともに、普遍的なもののためにも働き、これを目的とする。前の側面を見ればその人間はブルジョアであり、後の側面を見ればシトワイヤンなのである」（『イエーナ実在哲学』）。

ヘーゲルはこの「公」（シトワイヤン）の面と「私」（ブルジョア）の面が統合された人間が「近代国家」において形成されうると考えた（『法の哲学』）。だがその後の現実の国家は「公」による「私」の犠牲（ファシスト国家）であったり、「私」による「公」の手段化（ブルジョア国家）の場合が多かった。日本においても、戦前・戦中の「滅私奉公」に対して戦後は「滅公奉私」ともいうべき状況で、これは後者の例といえるかもしれない。

ここで、大切なことは「私」（個々人の尊厳）を大切にしつつ、同時に「公」（他者との関わり）をも考え、尊重する、そうした人間の形成である。しかも、それはヘーゲルのいうように国家のような大集団、あるいは民族という血縁の共同体ではなく、より身近な、私たちの手のとどく感じの「空間」、そこで働き生活する人々による同好、同志のアソシエーションが基本とならなくてはならない。具体的にいえば、戦後改革のなかで謳われた「地方自治体」を私は日本の「市民社

会」の原型と考えている。

以上に、私なりの「市民」あるいはそのアソシエーションによる「市民社会」のイメージ、その具体的空間について述べたが、最近の研究によれば、「資本主義の変容と国家社会主義の解体という二〇世紀末の状況のなかで、新しい『市民社会』論の彫琢と二一世紀に向けた社会科学のパラダイムを創造しようとする知的、道徳的呻吟が感じられる」（以上、八木・山田ほか編『復権する市民社会論』による）ということである。これらの動向の要点を私なりに抽出して紹介しよう。

（１）「市民社会」はマルクスが批判したような「ブルジョア社会」ではないということ、つまり「市民社会」はヘーゲルが「欲求の体系」として、『法の哲学』において述べたような、社会的分業と商品交換の市場経済システム（「ブルジョア社会」）とは異なる文脈に位置づけられている。

（２）それどころか、「市場経済」の自生的秩序論と「規制緩和」論に対して、市場経済をコントロールするもの、すなわち、様々なアソシエーションとそのネットワークとして市民社会を捉えようとする傾向が顕著である。

（３）「社会的共通資本」を設定し、それを管理・運営するものとして「市民社会」を構想する。この概念は主として経済学者の宇沢弘文によるもので、「私的所有」でもなく、かといって「国家所有」でもない、まさに「社会的所有」なのである。つまり、資本を私的資本と社会的共通資本に大別し、後者は、「自然資本」と「社会資本」からなる。宇沢の主張のポイントは、金融・財政制度や司法・教育・医療制度などの「制度資本」を私的資本の活動領域である「市場経済」の領域から転移させて「社会的共通資本」に分類し、しかもそれらの制度資本を政府ではなく、市民たちによる独自の社会的管理・運営に委ねようとする点にある。（宇沢弘文、内橋克人『始まっている未来 新しい経済学は可能か』岩波書店、二〇〇九年、参照）

（４）市民社会は、自存的に成立しているのではなく、つねに土台としての経済に規制されるものである。つまり、そのままでは、市場の法則に、あるいは国家の権力作用にからめとられる恐

れがつねにある。したがって、それらの支配に対抗する人間（市民）の諸アソシエーション、諸運動およびネットワークによって創り出されるものなのである。つまり、国家権力や市場原理を相対化し、乗り越えようとする、グラムシ的にいえば、そういう意志をもった人々によるヘゲモニー獲得の闘いの場でもある。（拙稿「グラムシ・市民社会論の磁場—「国家の市民社会への再吸収」をめぐる」『葦牙』37、二〇一一年七月を参照）

（5）市民社会は、現代のようなグローバリゼーションの時代においては、トランスナショナルな性格をもつものであり、むしろそれを志向しなければならない。つまり、一国の範囲を超えて、グローバルにネットワークを拡げ、アジアをはじめ、世界の各地の人々との相互に自立的連帯をいかに創造できるかは現代市民社会の大きな課題である。

## 2 市民社会と地方自治体

以上、五点にわたって現代市民社会の特徴・課題を前掲『復権する市民社会論』（私の担当は第五章「ヘゲモニーと教育」である）によりつつ述べたが、では具体的にこの「空間」をどこに見出したらよいのだろうか。先に触れたように、私としては、さしあたって、「地方自治体」を市民社会創造の有力な原型・拠点と捉えたい。そのために、マックス・ウェーバーによるヨーロッパの中世都市の状況を簡単に見ておきたい。

ウェーバーは中国やオリエントの都市と根本的に異なる西洋都市の特質として、それが一つのゲマインデであり、しかも「固有の政治的な特別権をもつゲマインデ」に組織されていた点に求め、アジアの諸都市においては、ゲマインデがまったく欠如していたか、あるいは存在したとしても、萌芽的なものにとどまり、「語の完全な意味における都市ゲマインデは、大量現象としては、西洋にのみ知られた」類型であるとしている。

それでは都市ゲマインデとは何か。ウェーバーによれば、「都市ゲマインデたりうるためには、少なくとも比較的強度の工業的、商人的性格をもった定住地」であるほか、さらに次の諸標識が当てはまるものでなくてはならない。①自分自身

の防御施設をもつこと、②市場をもつこと、③自分自身の裁判所と少なくとも部分的には自分自身の法があり、④団体としての性格と、⑤少なくとも部分的な自律性と自首性（Autokephalie）とをもつこと、すなわち、市民自身が何らかのかたちでその任命に参加できる官庁による行政スタッフをもっていること、などである。

もちろん、西洋の都市といえども、これらの標識が全て当てはまるものではないが、中世都市のばあいには、その存立の当初から一つのコムニエ（comune）であったとウェーバーが断言している点が重要である（与那国暹『ウェーバーにおける契約概念』による。ただし、その後次の書も参考にした。田中豊治『ヴェーバー都市論の射程』岩波書店、一九八六年、私なりの見解は次の小論を参照されたい。「自分史のなかに「市民社会」を考える（二）増田四郎の教え」、『葦牙ジャーナル』No92、2011.2.15）。

先学によるウェーバーの中世都市の特徴の紹介は以上にとどめるが、不十分な紹介とはいえ、戦後五〇年を経た日本の「地方自治体」を「市民社会」として捉えかえすための示唆となるのではないか。もちろん、日本の“自治体”の多くは、古代ギリシアやヨーロッパの中世都市のように、国家権力や外敵と戦い自治を求め、獲得し、拡大した歴史は殆どみられない。むしろ、中央政府の「出店」として中央集権国家の末端に組み込まれてきた悲惨な歴史が顕著である。とはいえ、戦後五〇余年の今日、行政単位の一環としての「市・町・村」ほかの「自治体」もわずかずつではあっても、戦後改革が謳う自治体の実現に向けて様々な動向を感じることができる。しかも、「グローカリズム」の用語にみられるように、分権化とともに、自治体が国境を超えて世界各地と交流・連帯（姉妹都市など）を結ぶ例も少なくない。また、自治体内部にも、旧い血縁・地縁だけでなく、それを超えて同好・同志によるアソシエーション、ボランティア・ネットワーキングも次第に盛んになってきている。このような傾向を勘案して、私は「地方自治体」を日本における「市民社会」の母体・基盤として捉えかえすことを提唱したいのである。

### 三 「第三世代の大学」への模索

#### 1 自由大学とキャンパス都市構想

以上にアウトラインを記した市民社会の理念及びその日本的現存のなかに、私は第三世代の大学の可能性を模索したいと考える。また、それは単なる観念の思考だけでなく、以下の調査・研究・討議にも基づいている。一は上田自由大学運動の調査であり、二は川崎市のキャンパス都市構想に実際に関わったことである。

前者は大正期に信州上田の地に花咲き実を結び昭和になって枯れていった蚕種業者を中核とする青年たちの学習運動であり、後者は今から二〇年程まえに大都市川崎市の高度情報化に伴う、市民大学（市立大学ではなく）創造のデザインである。詳しくは別の拙稿（『国家・市民社会と教育の位相 疎外・物象化・ヘゲモニーを磁場にして』Ⅲ部第二章、第六章）を参照していただきたいが、両者に共通するのは、既成の大学・アカデミズムに対する批判に基づく実践と構想である。参考までに、前掲拙稿の総括的箇所を引用しよう。

キャンパス都市構想が、その推進者の主観的意図とは別に、国家プランに基づく都市改造政策と密接な関わりがあること。従って、工都川崎の重厚長大からハイテク化への転換に必要な労働力の供給源に墮する危険が大きいことも亦否定できない。だが、高度情報化が進展する川崎においてその危険を評論家風に言挙げするだけではコトは済まないであろう。

この場合に、市立大学を設置するという案も一つの具体化のステップとして賛成できるが……私の期待はそれに留まるものではない。“既成の大学”のアカデミズムの解体、既存の知の伝達の在り様（“有識者”と“普通人”の実体的分離など）に対するラディカルな批判、それらの止揚をめざすもの——この構想に託する私の希望と期待はまさにこの点にある。

すでに指摘した通り……明らかでない点もあって私にはいまのところこの希望と期待をより具体化することは残念ながらできない。今後のために若干の視点を指摘するに過ぎない。

かつての自由大学は東京、大阪などの「大学」の「知」を地方に移入し、その住民の教養を培った。川崎がモデルとするシリコン・バレーもスタンフォード大学の「知」が孵化され、企業として自立するというパターンである。知の源流はいずれも「大学」である。

川崎のキャンパス構想は逆である。伝統ある工業都市として、企業（研究所）形態ではあっても巨大な「知」（技術）が市内に集積されている。市民の知恵もまた川崎市の社会教育の伝統から見て蓄積があることは周知のところである。すでに集積、蓄積されているその「知」を積分・解析して市民の各層、諸レベルにリカレントし、浸透させること。このようにして形成される市民の“相互・共同主観”の習得によって新しいシティ・アイデンティティを創造していくこと。抽象的ではあるが、構想の核心はここにあるべきだと私は考える。まさに生涯学習の時代におけるもう一つの大学の在り方の典型例ではないか。

しかし、市民の知恵の再還流はともかく、企業のそれは容易ではあるまい。因みに、川崎市「文化室」の見解では、企業内には企業秘密ではない“情報”も多く集積されているのでその開放を期待する由であるが、“クリーン”が売物のハイテク産業もその「先進地」で種々の「汚染」を発生させている状況が報告されている。とすれば今後、あらたな公害をめくり、企業と地域住民との対立の激化が予想される。こうした関係の中では、企業の「知」の市民に対する公開は極めて困難であろう。だが、すでに指摘したように、ここがまさに岐路である。たとえば、新しい条例の制定、企業内労働者と市民との連帯（労・地協同）などによってこの困難の克服を期待することはユートピアであろうか。

次の状況にも希望をもつ。「川崎市でマイコン、ワープロを保有している家庭は全世帯の二五%であり、ファミコンを含めると四七%が保有している」という。今後、この割合はますます大きくなるだろう。ここから、情報機器を武器とするネット・ワークづくりの可能性も増大する（因みに、当時川崎市で開催された日本社会教育学会六月集会の折に、フロアから若い川崎市民によるパソコン、グループの活動について注目すべき報告

があった)。

もちろん情報化社会におけるあらたな物象化事象(「情報」の「実体化」など)も勘案しなくてはならないが、このネット・ワークがプラスの方向に(たとえば、障害者による市民参加の保障・増大など)転化する可能性も一層追求されるべきであろう。

遺憾ながらこの点を詳述する用意は今の私にはない。参考にされるべきアメリカの一つの例を引証するにとどめる。

「例えばサンフランシスコで平和活動家のBBS・ピースネットや、中南米連帯運動のネットワークであるニュースベースがある。シリコンバレーでずっと半導体工場の公害・第三世界進出問題を告発してきた『太平洋学習センター』(PSC)もBBSを開局し、公害コンピュータ企業の監視と情報の普及につとめようとしている。同じくシリコンバレーで軍事産業に傾斜した航空・エレクトロニクス産業を平和産業に転換する運動を行っている『経済転換センター』(CEC)には、全米規模の平和運動コンピュータ・ネットワークをつくる計画があり、傘下団体のひとつ『コミュニティ・データ処理』(CDP)がスーパーミニコンを導入して実験をはじめた」。つまり、「通常、非人間化と管理の象徴と思われているコンピュータを、市民が主体となって、市民運動の中にも使ってしまうおとしている」こと。また彼らの武器であるコンピュータは、たしかに、「軍事技術の中で発展してきた」のであり、「シリコンバレーを中心としたエレクトロニクス企業群をうるおす」ことも事実であるが、「この軍事から生まれたコンピュータを、平和のための市民運動に使ってしまうおとする」試みなどは極めて注目すべきである。

以上のようなアメリカ市民のしたたかないわば弁証法的運動にも大いに学んで、すでにみた危機、不安を期待と希望へ転換させて川崎市民が運動を展開していつてくれることを切望したい(前掲拙著Ⅲ部第六章)。

周知のように、自由大学運動は昭和期に入るとファシズムの進行、不景気による財政的行き詰まりのために終焉を迎えた。一方、私が期待した川

崎市キャンパス都市構想も、“産学協同”を憂える川崎市民の反対グループによって挫折を余儀なくされ、そのプランは「お蔵入り」になってしまった。その後、シリコンバレーの例などに典型的にみられる産学協同はわが国においてもごく普通に受け入れられるところとなっている。その場合「産」と「学」に任せるのではなく、「地」つまり市民もそこに積極的に関与、参画すること目指したのが上述の構想だけに「お蔵入り」は惜しまれる。しかし、そのコンセプト、意図は自由大学運動の遺産とともに現在の大学の再生、「第三世代の大学の構想」にも多くの示唆を与えてくれることはまちがいない。

付記

先日、川崎市のある集会のコーディネーターを務め、「まとめ」で叙上の点に触れたところ、そのコンセプトは「川崎市民アカデミー」に継承されていると参加者からいわれた。現在、私は関心を新たにして継承過程を検証中である。いずれ成稿を試みたいと念う。

## 2 大学をめぐる状況

叙上の二つの遺産を継承しつつも、私の勤務する大学をどのように再審し、変革したら「第二世代の大学」の批判に基づく、「第三世代の大学」の創造は可能であろうか。これは大変難しい課題である。高等教育についての専門的知見は持ち合わせていないが常識的にみて次のような状況が一般的である。

①学齢期人口の減少、②グローバル化の進展によるメガコンペティションの到来、がまず指摘できる。だが想い返せば、こうした事態に至ることは八〇年代末にすでに喧伝されたところである。私も当時、二〇〇八年頃には大学の定員と受験者数がほぼ一致し、「全員入学」の時代が来る?という見出しの記事を新聞で読んだことがある。そんな警告にいささかの不安を覚え、当時在職していた神奈川大学の自己点検をもとに新しい大学の在り方を衆議する必要性を学内有志に訴えたことがあった。大学当局の受け入れるところとはならなかったが、たまたま教職員組合が私の提言を採り上げてくれ、そのためのプロジェクトチームが編成された。「言いだしっぺ」というこ

とで、私とそのチームの座長を引き受けて、一年がかりで『白書』を作成したのであった。その成果を「教材」にして、学習会を行ったり、学内全体のシンポジウムも開催したことが懐かしく想いかえされる。自分の働き場所である大学の歴史、実情を識るために有益ではあった。だが多少の波紋を学内にわき起こしたとは思いますが、当時においてはまだ危機は実感としては広く共有されず、当局の拡大路線を批判的に捉えかえし、大学の質を真剣に考える契機にはならなかった。私的想いを記したが、要するに今日の事態は相当以前から心ある大学人には自覚されていたことなのであった。それを真摯に受けとめて対策を講じていれば——もちろんそのような大学もあったに違いないが——恐らく今日のような事態には陥入らずに済んだようにも思われる。

とりわけて、私学に比べて学問の自由を保障されている国立大学の責任は大きいのではないか。一例を挙げれば、先に触れた「独立行政法人化」も、それは「行財政改革」のための公務員数の削減という、大学の内的要求とは全く無関係な数字あわせに端を発したのである。それについての批判があったことは事実であるが、そうした集會に私も何度か出席し、レポートも行ったが、有志の営為が結集できないままに、それがいつのまにか既成事実であるかのようになり、その結果、どうしたらうちの大学が、そしてうちの学部・学科が生き残れるかに、大学人の関心は集中してしまった。想えば十数年まえの「教養課程」廃止のときも同様であった。このようにいっても過言ではないだろう。二〇〇二年まで私が在職していた教員養成系の大学（東京学芸大学）でも、大学における教員養成の意義、教養系を創設した経緯などとの関連は殆ど全く論議されることなく、次から次へと文科省から矢継ぎばやにだされる「改革案」に追いまくられていた印象が悔根とともに重く残っている。当時定年間近かという事情もあって、積極的に「改革」に参画することは禁欲したが、「まがりなりにも二〇〇年続いたある大学モデルがいまや廃棄されようとしている」（前掲岩崎論文）状況を目のあたりにした次第である。

もちろん、こうした事態は、大学だけではどうも抗しようもない経済と政治の「成り行き」と

捉えることもできる。大学法人化政策を主導したのは、①自己責任論や際限のない「自由」競争による容赦ない選別淘汰、②教育資源の有効な配分という名目による強力な国家統制という二大要素に基づいていた。これは、七〇年代末から八〇年代にかけて吹き荒れた、サッチャーリズム、レーガノミックスに典型的なネオリベリズムの根本思想である。要するに、「効率性と営利性への強迫観念に駆られたアカデミックビジネス組織をつくり、そのなかで大学関係者に自己責任論によるラットレースを行わせることを通じて効率的に国家戦略を発動すること」（前掲岩崎論文）、これが国立大学法人化の目指すところであった。全く同感である。

もちろん、ことは国立大学に限った話ではない。三割以上（現在ではもっと多いであろう）が定員割れをおこしていることが公然の秘密になっている私学においては事態は一層深刻であることはすでに周知のところである。

以上のような今日的状況のなかで「第三世代の大学」への創造は可能であろうか。もとより名案があるわけではないが、本学の状況に鑑み、体験にもよりながら、新しい大学への可能性を考えることによって、課題をやや具体化してみたい。ただし、小論の冒頭に記したように、私は赴任してまだ一年も経ておらず、本学では新参者である。そのため私のいう「市民社会」である山梨県や市町村についての知見は限定されている。したがって、独断、偏見を免がれていないことを惧れるが、その点については読者の忌憚のないご批判をお願いする。

### 3 「第三世代の大学」への可能性

#### (1) 理念とミッションとの有機的関連

一九九二年から本格的な一八歳人口の急減がはじまった。一九九九年の一八歳人口は一五四万人であったが、一〇年後の二〇〇九年には一二〇・一万人と約三〇万人以上も減少することが試算されている（喜多村和之『大学は生まれ変わるか』二〇〇二年）。しかもこの時点で、入学定員は六七・九万人に対して、志願者数は七〇・七万人との予測である。したがって、ほぼ「希望者全員入学」の事態が到来することになる。

一八歳人口の減少傾向は、二〇一〇年以降も変わらず、大学審議会の推計値によれば、二〇一九年には一二三万人と、やや増えるものの二〇二九年には一一七万人と再び減少するという（前掲喜多村書）。

こうした状況下で必要なことは、冷徹な予測の下に、一〇年先を見越した長期戦略である。前出の喜多村も次のように述べている。

「…こと教育に関するかぎり、危機が現実のものとしてあらわれてから、あわてて対策に走っても手遅れになるおそれが強い。教育のように、効果が出るのに時間がかかり、地道な工夫や努力の継続を必要とする領域では、少なくとも一〇年先をみた長期戦略が必要になる。…大学も学生の一〇年後をにらんだ教育機会を提供することがもてられているのである」（前掲喜多村書）。要するに、少子化傾向の持続に伴う、一八歳人口の急減現象が身近かな事態になってから、あわてふためき、浮き足立ってしまったのは自滅の道しかないということである。この事例はすでに「独立行政法人化」に関連して論じたところである。

幸いなことに本学においては、この点早くから「個性派私学の旗手」をモットーに、着々と手を打ってきた経緯を私のこれまでの短い赴任中の見聞でも実感することができる。一つのエピソードを記したい。

就任まもなくの頃、学内に三人の外部講師を招いて、私学経営について研修会が開かれた。その際、辛口で有名な講師（経営コンサルタント）が、こういう厳しい時代を生き抜くためには、理念とその具体化のためのミッション（行動指針）が肝要であるが、本学のミッションはなにか、と参加者に質問したのであった。私を含めた参加者の沈黙を尻目に学長は直ちに応えた。本学のミッションは次の四つであると。①国際化、②情報化、③カレッジスポーツ、④生涯学習。教育行政の専門家であり、早くから大学「氷河期」を予測し、それに関する著書も公刊しているオーナー学長としては当然であったかもしれないが、学長がためらうことなく整然とミッションを述べたことに新参者の私は感動を憶えたのであった。

ところで、上述の四つのミッションはそれだけを見れば決して目新しいものではない。しかし、

本学においては、それがお題目として、あるいは単なる宣伝として掲げられているのではなかったことに注目したい。

①の国際化の実現のために国際交流センターが設置され、一〇人のスタッフが海外との提携、留学生の受け入れなどにあたっていた。私の担当科目に、夜間大学院の講義と演習があったが、一〇人程の受講生のうちその半数は中国からの留学生であった。私の関わった限りでは、彼・彼女らはとても熱心に聴講し、コンパなどにも実に積極的に参加して「交流」を深めてくれた。因みに、私は前任校で中国の留学生の「窓口」の係を数年間担当したことがある。アジアからの留学生の受け入れは、以前から国も力を注いできた重要な国際貢献である。直接に当該センターに関わってはいなかったが、質・量ともに交流の更なる充実を願わずにはいられない。②の情報化は、文科（社会科学）系大学のために、情報教育に遅れをとってはならないという学長の信念でとくに力を入れていた。専門の経営情報学部の学生はもちろんであるが、他の学部の学生・院生もいつでも利用できるパソコンが、その名も情報図書館に数多く備えられていた。私も二度程、新入生対象のゼミで、そこを訪れ、学生から手ほどきを受けたことがある。一端しか語れないが、学内の全ポストが情報ネットによって、「統一」されていることが、情報オンチの私にもなんとなくわかったのである。③のスポーツは正月の箱根駅伝が有名である。当時、講演・シンポで関西へ五、六度行く機会があったが、私の名刺をみて、「正月によお走らるところでんな」といわれた時は思わず、苦笑してしまった。それだけではない。オリンピックや世界選手権で本学の学生、教職員の活躍が目につく。とくに、施設の充実振りは、素人の私にもカレッジスポーツの具体化が実感された。地方の中規模な私学としては質量ともに誇ってよいと学外の専門家から羨ましがられたことがある。因みに、世界的競泳の選手が当時大学院に入り、私のところで「生涯スポーツ」について勉強することと修論の指導を学長から要請された。④の生涯学習センターは当時一〇年間を経た。私の主管センターなのでいずれ別稿で主題的に論じたいが、一点だけいえば、一時この名称のセンターが



流行のように全国各地の大学に次々と創られたことを記憶する。いま、正確なデータがないが、創設一〇年後も事業内容が一層拡大し、学内の戦略的拠点として重要な位置を占めているところは余り多くないのではないか。少なくとも、私大とくに地方の私大では少数ではないだろうか。学長自身もいつもこの点に言及し、われわれセンター当事者を励まされたのであるが、本学の「先見の明」の一つの証拠として誇ってよいと考えた。因みに、このセンターが中心になって学内放送の企画・運営をしていた。電波は30k四方に及び、市民の多くが聴いていることを山梨の各地で聞いた。学内に放送局を持っている大学も珍しいのではないか。

以上、これまでの私の体験を踏まえ、思いつくままに感想を綴ったが、その限り、本学のミッションが理念との一定の関連のもとに具体的実践を積み重ねてきたことを評価してもよいと思われる。後論するように、私の東京学芸大学在職時代に新設された国の「大学評価委員会」の専門委員として本邦初の第三者機関による九九の国立大学の評価（「社会貢献」分野）の一端を担ったのであるが、評価のポイントは以上に記したような、「理念」と「具体的指針」との有機的連関だったこともつけ加えたい。

ただし、こうした事情が、学長は別格として一般の大学構成員にどれだけ自覚化されているか。一方で、叙上の本学の歴史的経緯と成果を大切にしつつも、一層厳しい検証と同時に、学内の全構成員への周知徹底、共有化が課題であろう。

## （2）教育重視の大学への転換

二〇〇一年五月現在、文部科学省の統計によれば全国には、「六六九校の大学が存在し、これに約二七六・五万人の学生が在籍し、約二九・五万人の本務・兼務教員と約一七・四万人の本務職員が所属し」、さらに「五五九校の短期大学（約六四・三万人の学生）」があり、また「二九八〇校の専門学校（約六四・三万人の学生）を加えると該当年齢人口の七〇%以上になる（前掲喜多村書）。したがって、大学に限ってみても、学生は多様であり、「大学」と一言でいっても、名称だけが共通でも多種・多様なものがいわば無秩序に乱立しているというのが現状である。類型につい

ての諸説を逐一紹介・検討するスペースはないが、概説書を卒読する限り、大学の大衆化現象は、「第三世代の大学」を考える重要な要素であろう。「大学生がマンガを読む」と嘆くよりは、「マンガを読む者も大学へ入れるようになった」という事実から出発すべきであろう。そうした現実を踏まえて大学を再考する必要がある。そうであれば第二世代の大学に共通していた研究中心主義、生産者（教員）本位主義から、顧客（学生）中心主義、消費者本位主義への転換が不可欠となる。しかし、それは決して学生に「迎合」して、大学をレジャーランド、教員を学生のお遊び相手にすることであってはならない。そうした「大学」は恐らく、一時的、しかも一部の学生には歓迎されても長期的には社会的評価によって自滅するであろう。前出の喜多村もリースマンの説を採用しつつ次のように警告している。

「これからの大学は学生の要求を無視しては存続できないのだが、さりとて学生に厳しく学習を要求する教育を放棄する大学は自滅する以外にない。したがって大学の重要な課題は、消費的生活を強めている学生集団をいかにして能動的な生産者に誘導・変革していくかということにある。学問水準の低下、学生の要求にこびる授業インフレなどに対抗できない大学は衰退せざるを得なくなろう。したがって大学の存続と発展をはかるためには、大学は学生消費者主義の悪しき側面ともたたかわなければならない……」（前掲喜多村書）。全くこのとおりであるが、ならば、実際にどうするかとなるとなかなか難しいところである。以下、本学での体験・見聞をもとにこの点を考えてみよう。

私が本学でとりわけ関心をもったのは、①新入生研修、②教員による授業の実践交流であった。

①は新入生を対象とするゼミナールである。かつて私たちが学生時代に受けたゼミナールとは異なって、文字通りのオリエンテーションである。つまり、一定のテキスト（私たちの場合は、専門課程における本ゼミへの入門ゼミとしてサブゼミと呼ばれ二年次に設定されていた）、たとえば、スミスの『国富論』とか、ロックの『統治論』とか、…それぞれの先生が自分が青春時代に読んだ古典を選んで、それを輪読していくというスタイ

ルであった。因みに、私の場合は社会政策の先生の下で、エンゲルスの『空想から科学へ』を読んだ。ここで、大教室の講義ではできない、古典の読み方をじっくりと指導され、専門課程の本ゼミへのオリエンテーリングを受けるのである。

しかし、大衆化した大学ではこのようなスタイルはストレートには実施できない。多くの学生たちは、まず本を読むという訓練を受けていない。そこで、初めの二箇月ぐらゐは各人の自己紹介を中心に、参加者の交流を主にせざるをえなかった。しかし、こうした意見のやりとりにも慣れていない者が多かったために当初は難航した。どうやら一四名の参加者の名前と顔が互いに一致し、個人的対話がかなり自然に可能になったのは、そろそろ夏学期も終る頃であった。あえていえば、私どもの時代は、ゼミを無断欠席するなどは考えられなかったが、平気でしかも連続で無断欠席をする者が多いことには閉口した。

自己紹介ばかりやっても芸がないと考え、途中から並行して、新聞の時事問題の「解説記事」などを毎回コピーして「教材」に用いた。一週間前に渡して、「レジメ」のつくり方を教え、レポートを命じたのであるが、少なくとも前期は無理であった。そこで国語の授業のように、一字一句をわかるがわる音読した。読めない単語は辞書を用意して、引いて確かめさせ、また時事用語も逐一、『現代用語辞典』で確認させた。自己紹介によるゼミナリス滕の交流から、新聞を読みつつ、現代への関心を喚起することを志向したのである。ある時は国語の授業、ある時は英語の授業に変じたりで、大いなる難行の末に、とにかく、途中から、二～三人は除いて、なんとかついてきてくれるという実感を得ることができた時はさすがにうれしかった。その間に、学内の情報図書館へ全員でかけ、パソコンのできる学生に指導をうけたこともあった。情報機器の扱いについては、旧世代の私なんぞは驚嘆するほどに彼ら（私のゼミに女性はいなかった）の技術は素晴らしく、その時は顔も動作も生き生きとする。いつもの授業とは別人のようになる者が多く、今後のゼミの“指導”について大きな示唆を得た次第である。

後期では、他の二つのゼミと合同の時間（本学

ではクラスターといわれた）を持ち、それぞれの教員が専門分野から講義を行ったり、合同で博物館の見学なども実施した。これは教員の負担も結構大きかったが、もう少し機会を増やすべきと考えた。なお、後期の後半頃から、学生の希望を勘案したテキストの輪読を行った。現代への関心から、古典への関心と進みたかったが、私の非力もあり、テキストは古典は使わず、参加者の関心をもとに池上彰『そうだったのか現代史』の日本編を用いた。公害や学生運動の問題などに結構興味を示し、どうやらレジメをもとにゼミナールらしきスタイルが整った頃にはすでに年度末になってしまった。

暗中模索の一端を記すにとどめるが、辛くはあったが貴重な体験であった。翌年度も大枠は以上のように進めたが、現代への関心から、できれば古典への関心、その読解にまで進みたいとたえず念じた。その後コンパだけではなく、ボーリングや合宿もできればと考えた。また、クラスターなどはもっと回数を増やして、学生の関心を一層喚起し、ビデオの視聴なども試みた。時々は学科会議で教員たちとこのゼミに関する討議を行ったが、さらに事例に基づくゼミ運営についての共同研究なども不可欠と思えた。

②は教育相互の授業研究である。私は以前から大学における「授業研究」を考え、提唱してきたが、恥しながら実見したのは当時本学においてが初めてであった。定められた時間にお互いの授業を見学して、それについて相互批判を行うのである。若手からベテランに至るまで、しかも学長出席の下に率直な意見交流の迫力に驚きもし、感動も大きかった。新参者として、当時は静かに見学させてもらったが、老骨にムチ打って、積極的に参加するつもりであった。そのためには、まず自分の授業が、毎回見学されているという自覚が肝要であろう。いや、毎時間は無理としても、時々ビデオは無理としてもせめてテープにはとって自分の講義の反省を試みたいと考えた。理論の一貫性を心がけ、また可能な限り学生の関心に引きつけて、具体的な事例を提供して語ってきたつもりであるが、それが果して、どれだけ効果があったのかを、もう少ししていねいにトレースする試み（対話、小テキストなどをもっと増やすなど）も

必要かといまも思う。幸い私の授業への参加者はそれ程多くなかったので、前述の新入生のゼミのようなスタイルも可能と思い実施した。

以上、わずかな体験を記したにすぎないが、「消費的性格を強めている学生集団」をいかにして、「能動的な生産者」に誘導、変革していくか、について課題は多いが、なんとか頑張りたいとその後念じ続けた次第。なによりも、本学にそうした雰囲気の色濃く漂っていたことが実感できて、大いなる刺激を受けた次第である。

### (3) コラボレーションからコンソーシアムへ

大学淘汰とか、生き残り作戦などの言葉に象徴されるように、ネオリベラリズムによる市場原理主義の進展は凄まじいものがある。本来、市場競争とか商品化になじまない教育がこの猛威にさらされラットレースの様相を呈していることはすでに指摘した。大学だけではなく、公立の小・中・高においても、「特色化」という名の下に差別化競争が普及化しつつある。その傾向はその後止むことなく進む一方だ。

このような事態を少しでも緩和し、改革するにはどうしたらよいのか。ここ一〇余年の中等教育の調査・研究に基づき、現状転換の契機となることを目指して、学校間連携による地域における学びのネットワークの創造を提唱してきた経緯がある。各学校が個別に特色化（差別化）して「客」を奪いあうのではなく連合して総合的な学校を創り、一校ではできない豊かな選択を保障して、子どもたちの多様な関心・希望に応えようとする構想である。たとえば、一〇年以上まえに、横須賀市に普・商・工の三つの市立高校があったが、これら三校が連携してネットワークを密にして一つの総合的な高校にしたらどうかという提案を教育長に提示したことがある。一応認められたので、入り口（入試）は別々でも、出口（卒業）は一つにしてはどうかという具体案を教委の担当者と練ったのである。結局、市の試算の結果一つの学校に統合した方が財政的には効率がよいということになって、市立の総合学科高校創設に至り、その後スタートすることになった。総合学科であるので、普・商・工の「特色」は選択類型として生かされたのである。私の考えが一応実現した実例である。そのほか、福岡市の市立高校の担当者か

らも横須賀市とはほぼ同様の相談を受け、二度程現地へ赴いて、四つの市立校を巡り、それぞれの高校で責任者と語りあったことがある。一〇〇年の伝統をもつ商業高校をセンター校として総合学科高校に転換し、その記念シンポジウムに招かれたこともあったが、その後、そのプランがどの程度進展したかは現在確めていない。

以上のような考え方は、「コンソーシアム」という名称で大学でも行われていることを前出の喜多村は次のように紹介している。

「たとえばアメリカの高等教育における最初のコンソーシアムといわれるカリフォルニア州のクレアモント・カレッジ…には、五校の学士課程のカレッジと一校の大学院が、徒歩通学可能な広さのキャンパスにおかれている。最初で最古のクレアモント・カレッジであるボモナ・カレッジは、一九二〇年代に当時のブレイスダグ学長がイギリスのオックスブリッジの小型カレッジを模した計画を推進した。それは、いかにして小規模カレッジのもつ人間的触れ合いという長所を保持しながら、しかも総合大学の高度な研究や多彩な教育課程という利点をそなえられるかという課題への挑戦であった。その結果選択されたのは、自校を大規模化した総合大学にするのではなく、それぞれが自前の管理機関、キャンパス、それぞれ建学の精神を異にする独立したカレッジ五校と、大学院センターとをクレアモントの理念にそって、創設していくことだった。そして現在、それぞれリベラルアーツ、人文系の女子大、政治経済学、理工学、社会科学を専門とする五校のカレッジと一校の大学院からなるコンソーシアムに成長している。そこでは五〇〇〇人の学生たちが、別々のカレッジに属しながら、あたかもひとつの大学のように図書館を共用し、二二〇〇にわたる授業科目を選択履修し、取得した単位を互換しあい、学寮で教師とともに生活し、学部課程を終えると大学院に進学し、毎月一五〇を超える多彩な行事に参加している」（前掲喜多村書）。

日本においても、財団法人大学コンソーシアム京都の例（幾度か見学したが51の大学が協力しあって単位互換など多くの実績をあげている）などがあるが、これは私が高校をベースに構想した地域学習ネットワークの大学版である。山梨でも

試みる価値がある構想ではないか。この点で、私が注目したいのは私が五年間にわたってセンター長を務めた山梨学院の生涯学習センターが事務を担当していた「コラボレーション講座」である。これは山梨県から委託された事業で、毎年度ごとに運営委員会で決定された共通テーマの下に県内にある14の全ての大学が自らの特色に応じた領域の講座を担当するものである。前引のアメリカのようなコンソーシアムへ向けての可能性は大いにあるのではないかと。激減する学生の奪い合いの潮流とは逆流するいわば共存、共生の大学への契機となりうると思う。大学間の距離や、設置母体の国・公・私との差異、また私学の場合はそれぞれの建学精神の違いも大きいから困難な面も多いが、差別化のラットレースだけでは余りにも悲惨であるとする大学人も多いであろう。それぞれの大学の特色を生かしながら、公的な資金をより多く導入し、大学が本来果すべき公共性の側面を拡大していくことは大きな意義もあり、大学人にとってやり甲斐もある。県民の支持も期待できると考える。私としては、当時は新任ということもあって、スケジュールに追われがちであったが、その後は、テーマの設定やそれにもとづくカリキュラムの検討などのほか、可能なところからの単位交換、教員間の交流を具体的に追究し一部は実現したことも記したい。もちろん焦りは禁物であるが、以上の文脈のもとに、本学院のセンターを中軸にコンソーシアム山梨の創造を近未来の目標に据えて、そこへ向けて着実に布石を打っていったのである。以上三つの側面から「第三世代の大学」の内実を私なりにデッサンしてみた（大学の「コンソーシアム」については最近の拙稿「大学コンソーシアムの理念と現実—山梨県の実状をふまえて」〈IDE『現代の高等教育』、No.473、二〇〇五年九月号〉を参照されたい）。次に、大学の評価について考えてみたい。

#### 四 大学評価の現状と課題

「評価」については以前から疑問を抱いてきた。そもそも、人が人を評価することなどできるのか、そこにどんな客観性が見出せるのか、という根本的問題がある。それはさておくとしても、限定されたごく一面の「評価」があたかもその人

の全体の評価であるかのような事態がまみられる。それどころか、そうした「評価」によって人間の序列化が行われ、社会が動いているといっても過言ではないだろう。しかし、他方で、閉鎖された社会の人々が仲間内だけで、「利権」をむさぼるといっても許されまい。とりわけ、国民の税金が勝手に浪費されてはたまらない。この場合には公金が適切に使われているか否かが「外部」の人々によって評価をうけることは当然であろう。

たとえば大学、とくに国立大学である。アカデミズムや学問の自由（これらの語はもはや死語に近いにしても）の名の下に、十年一日のようなマンネリ講義が行われたり、一度就職してしまえば全く研究も、授業の工夫もしない、というのでは、「税金の浪費」「利権のむさぼり」と「外部」の人々から非難されても致し方あるまい。そうかといって、論文の粗製濫造を競い合ったり、学生への迎合のパフォーマンスの横行も困るのであるが、とにかく一定の外部評価は必要ではないか、などと最近では考えるようになった。

そんな折に、東京学芸大学在職当時、学長の推薦によって、本邦初の大学評価委員会の専門委員に任ぜられた。一年半程の任期ではあったが、多忙な仕事に消耗したがまことに貴重な体験であった。その経験を踏まえ、第三者機関による大学の評価について考えてみよう。

##### 1 大学評価事業の始まりと「評価機関」の設立

この点について、まずは大学評価・学位授与機構（以下「機構」という）大学評価委員会委員長阿部謹也は次のように述べる。やや長いが引用しよう。

「……エドムント・フッサールは『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』という書物の中で……『生活世界』から学問を再構築すべきだと主張しているのだが、わが国ではその時点から遙かに遠く、『生活世界』がまだまだ対象化されず、学問を営む個人や社会人の周囲に滞留しており、ヨーロッパのような個人すら形成されていない状況である。ヨーロッパと異なるとわが国ではフッサールのように『生活世界』と自らの学問研究や社会的活動との関係を自覚せよと主張する人もい

ないという状況である。……私達はまず私達日本人がヨーロッパの個人とは違う存在であるという事実に目を覚まさないといけない。」

以上のような日本の特殊性を指摘したうえで、阿部は次のように提言する。

「そのうえで、一つの学問分野や社会的行動に献身している自己を発見し、もっぱらその立場で評価に当らねばならない。一つの学問分野や社会的発動を極めた人は他の分野についてもその本質を見る力があるものである。各委員はそのような力を備えた人たちであり、期待される成果を挙げ得るものと確信している。その意味で大学評価はまず評価委員会の自己評価から始められることになろう。」

さらに、氏は次のような覚悟を述べる。

「二一世紀を迎えようとしている現在、私達はこの作業を通じて新しい日本を作っていくのだと自らに誓い、自己変革を行いながら作業に当らなければいけない」（以上、「機構」のホームページによる）。

委員長としての阿部の言に異存はないし、提言もそうあるべきだろうと思うが、「評価」の直接の原因は財政の行き詰りによって、従来のような国の一律的財源投入が困難になったということであろう。つまり、限定された財源をいかに配分するか、その「説明」であり、そのための「評価」であることは疑いえないところである。

その際に、援用される論理が「アカウンタビリティ」であり、そのための不可欠の条件が「第三者的評価機関」による評価である。以下、その経緯をみよう。

## 2 第三者的評価の推進の経緯

一九九一年には、大学審議会の答申によって、自己点検・評価の実施と公表とを大学の義務、学外者による検証を大学の努力義務とし、さらに第三者評価システムの確立が急務であるとした。この提言は、二〇〇〇年四月に学位授与機構の大学評価・学位授与機構への改組によって実現した。ここに阿部委員長の提言は一応現実のものとなったのである。

## 3 大学評価事業の方針と内容

次に評価事業の方針と概略をやはり「機構」のホームページからの的をしぼって抽出してみよう。

大学評価事業は、国立学校設置法第九条の四、国立学校設置法施行規則第五二条の二から第五二条の六、付則第六項及び大学評価・学位授与機構組織運営規則に基づき、大学共同利用機関等の位置付けをもつ機関として設置されたものである。以下、項目別に要目を記そう。

### ・評価の目的

評価結果を大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てるとともに、大学等の諸活動の状況や成果を社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関としての大学等に対する国民の理解と支持が得られるよう支援、促進する（前述した「アカウンタビリティ」である）。

### ・評価の区分

#### ①全学テーマ別評価

大学等における教育研究活動などについて、全学的課題をテーマとして設定し、各大学等を単位として評価する。

#### ②分野別教育評価

大学における教育活動等について、学問分野ごとに学部、研究科を単位として評価する。

#### ③分野別研究評価

大学等における研究活動等について、学問分野ごとに学部及び研究科、大学附置研究所、大学共同利用機関を単位として評価する。

### ・対象機関

#### ①大学（短大を含む）

（注1）当分の間、私立大学は対象外とする。

（注2）短大については、具体的な評価の在り方を検討したうえで実施するものとする。

### ・実施方法等

#### ①実施体制

大学評価委員会にテーマ別の専門委員会を設置する。

#### ②実施方法

機構の示すフォーマットに基づき各大学等が行う自己評価や各大学等が実施している自己点検・

評価報告書及び機構が独自に調査収集する資料等に基づき、書面調査及び訪問調査またはヒアリングを実施する。

### ③周期

全学テーマ別評価は毎年度、分野別教育評価及び分野別研究評価は五年周期を基本とする。

#### ・評価結果

①評価区分ごとに、各評価項目ごとの評価と各評価項目を通じた総合的な評価の記述をもって行う。

②評価結果の内容について、大学等に意見の申立の機会を設ける。

③評価結果は、各大学等に通知するとともに公表する。

因みに、「機構」における実質的な「評価」推進の主務者である機構の館昭は、評価の「目的」に触れて次のように述べていることにも注目したい。

「この機関の評価の目的は、各大学の教育研究の改善とその活動の社会への提示にあるが、その評価結果については、志願者や企業等からの判断材料となるとともに、資源配分機関等によっても配分の参考資料の一つとして活用されることが期待されるとしている」(『教育学研究』第六八巻第一号、二〇〇一年三月、参照、傍点黒沢)。

なお、以上に概述した「大学評価」の動向は、アメリカだけでなく西欧諸国においても、ここ十数年の間に著しく進展をみせていることを館は指摘している(同上誌)。

## 4 機構による評価の意義と問題点

第三者機関、しかも専門家によるピア・レビューによる大学の評価(私は最初の評価分野である、「社会貢献」の領域を専門委員の一人〈第六班の主査〉として担当した)は日本で初めての試みであり、閉鎖された大学人の「独善」的意識、マンネリズムの打破に一定の効果をもたらしたことは否定できない。事実、書面審査及びヒアリングなどによって、各大学の改革へのインセンティブ、熱意を実感できた。それはこの「評価」が契機になったことは間違いない。従来のような「自己点検・評価」の不充分性を認識し、今後の改革への大きな示唆になったことも推察できた次第で

ある。もし、今後慎重にこの「評価」が実施され、首尾よく展開していけば、各大学のオートノミーを尊重しつつ、同時にそれがアカウンタビリティにも資すること(アカウンタブル・オートノミー)も期待される場所である。

しかし、同時に大きな懸念も拭えない。

それは、館の指摘にもあるように「評価」が「競争的環境」下での「資源配分」のために活用されることである。その場合には各大学のアカウントは広く国民に対してよりも、文科省、大蔵(財務)省のために、端的に国家政策に迎動的になされる恐れが生ずる。これでは冒頭部分のフッサールの志向とは全く異なるものとなろう(前述した岩崎稔の批判を想起されたい)。私は、ヒアリング時の当該大学の関係者(毎回副学長をはじめ大学執行部の要職の人々が多く出席した)の自信のなさ(あえていえば「卑屈」な態度)などにその一端を実感することしばしばであった。これでは、肝心の大学のアイデンティティ、オートノミーは期待できないことはいうまでもない。これは「評価」に伴う「矛盾」に起因すると思うが、これをいかに解決するか。今後の大学の未来、いや日本の未来を決するアポリアのように思われる。

遺憾ながら、現在のところ私にはこのアポリアの解決についての定見はないが、これからの課題として次の点に留意したいと考える。

まず、多くの国々では大学評価を直接資源配分に結びつけることには慎重な態度を維持していることである。具体的には、「イギリスとアメリカのいくつかの州政府、さらに韓国」(前掲喜多村書)だけのようである。日本では財団法人大学基準協会が、有力国公私立大学を会員校として大学評価事業を行ってきたが、これは資源配分にはかかわっていない。

それでは、なぜ評価をカネに連動させるという政策が性急に進行しているのだろうか。もちろん、大学の「自己点検・自己評価」が、多くの場合に学内から自発的に発意されたものではなく、期待された成果があがらなかった、つまり、「おざなり」に終始した例が多いという経緯がある。直接にカネに結びつかせることによって、真剣な自己努力を大学に促そうという意図はわかるが、

問題は評価の主体が国の機関ということである。評価結果は文科省に提供され、さらに社会にひろく公表されることになっている。したがって、一面では、阿部委員長がいうように大学が「生活世界」と結びつく可能性もなくはない。しかし、他面では「評価」に基づく「資源配分」の権限を政府が握るということでもある。しかも、私学助成費の「説明責任」のために、私学にも適用される懸念も大きい（この点については喜多村が過日の本学における講演でも指摘したところである。その後実現されている）。そうなれば、高等教育のすべてが国の直接的支配下におかれる事態が生ずる。これでは、日本の高等教育が「個性に輝く」ことなどは到底望めないだろう。大学設置基準の大綱化が実現したのに、「評価」が大学の個性化を阻むことになったら、本末転倒、なにをかいわんやである。

百歩譲って、すでに進行している国立大学の場合は止むを得ないにしても、公立・私立大学は、安易に国の評価機関にゆだねるべきではない。前出の大学基準協会の例にみるように、たとえば民間の複数のNPOなどによって、「評価」を競い合う方向を考えるべきであろう。この方法が成功すれば、国の評価機関による「評価」も唯一の基準ではなくなり、相対化が可能になる。前述した「大学コンソーシアム」もこのために有利に働くのではないか。そうなれば、高等教育の国の支配からの解放も一定程度は展望できるのではないか。とりあえずは、この方向での実現を目ざすべきであることを提言して「大学評価」についての

拙文を結ぶことにする。

#### 注

「四」は、国民教育文化総合研究所の報告書『教職員評価の在り方について』の拙稿に加筆・修正を施して転載したものである。

この国で初めて行われた第三者機関による「大学評価」に実際に関わった経験を活かしつつ、自分の勤務する「場」の検証と今後の展開の方向を見定めたいという念いで成稿を意図した。豊富な資料貴重な経験を充分活用し、生かすことはできなかったが、ここに公表して読者の批判を仰ぐことにする。

#### 付記

小論の初出は、「第三世代の大学と生涯学習センター—体験的高等教育研究への序章」（山梨学院生涯学習センター紀要『大学改革と生涯学習』第7号、2003年）である。長野大学の改革にも役立つのではないかと考えて加筆・訂正を行って寄稿した次第である。本学紀要121号（2010年12月）所収の拙稿「大学の個性化と総合化—公正な競争とコンソーシアム構想—」と併せて一本と考えたい。是非とも併読を願いたい。さいごに長野大学には4年間（本州大学時代もあわせると9年間）お世話になった。本稿をお世話になった長野大学の皆様に捧げて、定年退職そしてお別れのあいさつにかえたい。長野大学の発展を祈念して。（2011年3月）